

愛媛県教育委員会 3月臨時会議事録

1 開会の日時及び場所

令和4年3月17日（木）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 田所竜二 委員 関啓三 委員 竹本公三

委員 峯本陽子 委員 山内満子 委員 宇都宮美由

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 仙波純子

指導部長 田坂文明

教育総務課長 小山哲司

義務教育課長 小池達士

高校教育課長 島瀬省吾

5 会議の概要

(1) 開会（午前10時00分）

（教育長） ただいまから、教育委員会3月臨時会を開会します。

（教育長） 始めに、委員の皆様にご提案させていただきます。

議事の議案審議6件につきましては、人事案件でありますので、審議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、会議を非公開といたします。

(2) 議事

議案審議

○議案第2号 教育委員会事務局等職員の人事について

（教育長） 議案説明を求める。

（副教育長） 令和4年4月1日付け教育委員会事務局等職員の課長級以上の人事異動について原案を説明する。

（教育長） 意見を求める。

（教育長） 原案について諮る。

（全委員） 異議ない旨答える。

（教育長） 原案のとおり可決決定する旨宣する。

（教育長） 次議案審議関係者の着席を求める。

（指導部長、教育総務課長及び義務教育課長着席する。）

○議案第3号 公立中学校長の人事について

（教育長） 議案説明を求める。

（義務教育課長） 公立中学校長の人事について、原案を説明する。

（教育長） 意見を求める。

（教育長） 原案について諮る。

（全委員） 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第4号 公立小・中学校長の人事について

(教育長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 令和4年4月1日付け公立小・中学校長の人事異動について原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 次議案審議のため関係者の交代を求める。

(義務教育課長退席する。)

(高校教育課長着席する。)

○議案第5号 県立学校長の人事について

(教育長) 議案説明を求める。

(高校教育課長) 令和4年4月1日付け県立学校長の人事異動について原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 次の議案審議関係者の着席を求める。

(義務教育課長着席する。)

○議案第6号 教職員の報賞について

(教育長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、永年勤続し勤務成績良好な教職員540名を報賞する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 退職者数の例年との比較について質問する。

(義務教育課長) 退職者数の例年との比較について答える。

(竹本委員) 退職者数の今後の見込みについて質問する。

(義務教育課長) 小中学校の退職者数の今後の見込みについて答える。

(教育長) 県立学校の退職者数の今後の見込みについて質問する。

(高校教育課長) 県立学校の退職者数の今後の見込みについて答える。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第7号 令和3年度愛媛県教職員選賞について

(教育長) 議案説明を求める。

(高校教育課長) 愛媛県教職員選賞規程第4条の規定により、勤務成績が特に優れた教職員12名を選賞する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(3) 閉 会 (午前10時20分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会3月臨時会を閉会いたします。